

平成二十年度

決算を認定

平成二十年度決算審査 特別委員会

委員長 新原 春二

平成二十年度決算審査特別委員会は、十一月九日から十一月十九日までの六日間開催され、平成二十年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算、十六特別会計歳入歳出決算、平成二十年度薩摩川内市水道事業会計決算、平成二十年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算及び平成二十年度薩摩川内市自動車運送事業会計決算は、既に監査委員の審査意見書により、計数は正確であることが報告されているので、本特別委員会は、各会計の予算執行の適否及びその行政効果をただすとともに、決算審査が今後の市の行政の計画及び実施並びに財政運営の在り方に示唆を与え、有効に生かされることを審査方針とした。

また、審査の方法は、まず、事前に現地視察を行い、審査日程の決定に基づき、当局から平成二十年度の決算概要の説明及び監査委員の審査結果の報告を受け、その

後、各部・局、課、室、機関ごとに審査を行った。

さらに、当局から決算審査の資料として提出された決算附属書等の諸資料を審査の参考とした。

決算の概要

「平成二十年度一般会計の最終予算現額は五百三十四億四千七百二十七万六千円、歳出決算額は四百七十七億九千四百五十万五千円となった。平成二十年度は、平成二十年度政策展開に関する戦略的な基本方針に基づき、総合計画上期基本計画の基本施策を着実に進めながら、地域力再生、都市力創造など『薩摩川内市一体化躍動プラン』のうち戦略テーマを設定し事業展開を図るとともに、急激な内外の金融・経済情勢の変化に対応するため、雇用創出や地域経済対策などの行政課題への最大の配慮に努めてきたが、今後においても、社会経済情勢を注視しつつ、市民ニーズに的確かつスピーディに対応できるよう、なお一層の行財政改革の推進に努めて参りたい」との報告の後、「一般会計と十六特別会計の歳入歳出差引残額二十八億九千一万三千円から、繰越明許費の翌年度へ繰り越すべき財源八億六千三百四十八万九千円を控除

した実質収支は、二十億二千六百五十二万四千円の黒字決算であった」との説明を受けた。

監査委員の決算審査

意見の概要

決算の状況及び審査の結果並びに意見・要望については、決算書類とともに配布している意見書のとおりであるが、各会計及び企業会計の決算計数は正確であり、会計諸帳簿と一致し、証票書類と符合しており、予算の執行についても、おおむね適正に行われているものと認めた。各基金の運用状況についても、それぞれの基金の設置目的に沿って、おおむね適正に運用されており、基金残高も正確であることを認めた。また、健全化判断比率及び公営企業会計ごとの資金不足比率の審査について、健全化判断比率及び公営企業会計ごとの資金不足比率、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めた。

なお、平成二十年度各会計決算等は、いずれも所期の目的に即した成果を収めた決算内容となっている。

当該年度の決算は、平成十六年十月に市町村合併して五年目の決

算であり、一般会計及び特別会計の合計で前年度と対比すると、歳入が八十九・八%、歳出が八十九・一%とそれぞれ減少している。

また、本市の財政分析指標を前年度と比較すると、財政力指数は〇・五一で前年度と変わらないが、経常収支比率は九十二・八%で一・七ポイント、公債費比率は十二・三%で一・一ポイントそれぞれ改善されており、依然として高い数値を示しているが、経常経費の削減努力により、硬直化した財政状況は改善の途上にあるといえる。本市の財政状況を考えると、主要な自主財源である市税は、平成十九年度からの税源移譲に伴い市民税は一時的に増加したが、今後においては低迷する景気や雇用情勢などから大きな伸びは期待できず、加えて収入未済や不納欠損の発生など、自主財源の根幹をなす市税の確保は厳しい状況にあると言わざるを得ない。このような厳しい財政状況にもかかわらず、市民の行政に対する期待と要望は大きく、今後も財政需要が増大すると思われるが、健全財政への道筋を堅持しながら、第一次総合計画に掲げる『市民が創り市民が育む 交流躍動都市』の具現化を目指し、市民福祉の向上と市勢発展に向けた施策を展開され